**平成２４年（フ）第７６８３号**
神奈川県横浜市南区南太田３丁目21―20
破産者　田中　順也
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７６９９号**
沖縄県沖縄市泡瀬３丁目47番10号
破産者　株式会社沖縄メトロ
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７７００号**
千葉県松戸市新松戸南１丁目333―１―201
破産者　町田　宗幸
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７７０１号**
千葉県松戸市新松戸南１丁目333―１―201
破産者　町田　明子
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７９８５号**
東京都葛飾区堀切２丁目18番８号
破産者　株式会社メディアックス
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７９８６号**
東京都葛飾区東四つ木１丁目11―４―102
破産者　深野　康弘
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７９８７号**
東京都葛飾区東四つ木１丁目11―４―102
破産者　深野　洋子
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８０２４号**
埼玉県桶川市大字川田谷5164番地の６
破産者　株式会社ＬＳビルド
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８０９７号**
埼玉県桶川市大字下日出谷121番地の20
破産者　株式会社小林建設
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８０９８号**
埼玉県蕨市北町４丁目６―25―101
破産者　小林　進司
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８１４０号**
東京都豊島区西池袋３丁目７―23―６
破産者　加賀谷幸樹
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８１５２号**
東京都葛飾区東四つ木４丁目11番９号
破産者　有限会社蟻波金型製作所
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８１７４号**
千葉県船橋市三咲４丁目７番11号
破産者　株式会社ミニサ
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８１７５号**
千葉県鎌ケ谷市東道野辺２―16―20―101
田中律子方、住民票上の住所千葉県船橋市三咲４丁目７―11
破産者　佐野　秀雄
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８２０１号**
東京都世田谷区等々力４―５―２―301、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区奥沢８丁目３番２号
破産者　有限会社ロガリズミツクスパイラル
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８２０２号**
東京都世田谷区等々力４丁目５―２―301
破産者　樋口　政栄
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８４１４号**
神奈川県横浜市磯子区岡村１丁目28―６
破産者　大竹貴美江（旧姓金子）
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８４６１号**
東京都八王子市寺町53番地
破産者　有限会社角田染工
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８４６２号**
東京都板橋区前野町２丁目24―12―224、開始決定時の住所神奈川県相模原市緑区大島1229―３―102
破産者　角田　隆保
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８４９７号**
東京都東大和市中央２丁目845番地１　中央エステート101号　河西隆夫方、商業登記簿上の本店所在地東京都国立市北３丁目38番の１
破産者　有限会社西東京物流サービス
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８５０１号**
東京都品川区西五反田７丁目17番５号
破産者　株式会社富士屋電機製作所
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８５０２号**
東京都品川区平塚２丁目18―21―３
破産者　世羅　清昭
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部